

明石の史跡（73）天神社の再興



延宝7年（1679）8月1日、松平信之は、大蔵院（臨濟宗南禅寺末）の支配地に、天神社を再興した。むろん代替地として、1町3反1畝9歩の土地（古墓所）を大蔵院に与えている（『金波斜陽』）。天神社は、休天神として市民に親しまれていることはいうまでもない。

『明石記』によれば、境内は、30間に14間で、稲爪明神の西に連なる。以前は、小社が存在していたようで、それを拡大して再興したというのである。

延宝7年といえば、明石藩主である父忠国より、万治2年（1659）4月に、家督相続してから21年目にあたる（新訂寛政重修諸家譜1.45頁）。6月26日に大和国郡山への転封が発表された（在府中）。10月12日、江戸より明石に帰着（『累年覚書集要』8頁）。その6日後（18日）には、明石を出発して、大和に向かっている（同書）。あわただしい転封の準備のさなかに、天神社を再興したことになる。

祭神は菅原道真で、左遷の途中での明石駅でのエピソードもさることながら、忙しいさなかの、天神社の再興の意味は、どのように理解すればよいのであろうか。

前年（延宝6）の秋（8～9月）畿内を含めて西日本を中心に暴風雨が荒れ狂い、洪水をひきおこした。年末の12月には、領内である三木において、租税特免の復活を要求しての越訴（おっそ＝江戸時代では直接の支配者である代官などへ訴状を提出せず、より上級の奉行・家老・藩主あるいは幕府の奉行所・老中などへ訴訟する方法をさす＝岩波日本史辞典）が発生した（『近世生活史年表』）。この事件は、農民への視線を忘れなかった藩主信之にとっては、衝撃であつたに違いない。ひさしく小社のまま放置されていた、天神社の再興に踏み切った決断の背景のひとつではなかろうか。

日本歴史学会会員 茨木 一成



休天神社